

令和2年9月10日（木曜日）

議会活性化特別委員会会議録



午前10時00分 開会

○委員長（星 喜美男君） ただいまより議会活性化特別委員会を開催いたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、会議を開きます。

なお、傍聴の申出があり、これを許可しております。

初めに、一言挨拶を申し上げます。

改めまして、おはようございます。連日の定例会御苦労さまでございます。お疲れのところでございますが、本日もよろしく願いいたします。

本日の会議でございますが、お手元に配付しております資料の次第に沿って、午前は調査事項（1）と（2）の2つの調査事項について調査を行い、午後には次第の調査事項（3）とその他として反問権について研修会という形で調査を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） それでは、早速、会議に入りたいと思います。

初めに、次期改選後の委員会活動についてを議題といたします。

本件に関しましては、前回の委員会において検討する項目の案として各委員から御意見を伺いし、それぞれ方針を決定したいと思います。

そのように取り進めることでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） それでは、そのように取り進めることといたします。

早速、協議に入りたいと思いますが、論点の1と2は関係性が深い項目でございますので、常任委員会の数と定数について、併せて御意見を伺いたいと思います。それでは、皆さんから御意見をいただきたいと思います。既に、配付しております資料等を参考にしてもよろしいですので、御発言をお願いいたします。まず、初めに、委員会の数から御意見をいただきたいと思います。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 誰か口火を切らないと話が始まらないのかなと思いますので。

常任委員会、現在3常任委員会がありましてその数をどうするかということだと思いますが、議会全体の定数を次期改選後からは13とするということですので、現状の3でいくとすれば、1常任委員会の定数が4になると。やはり、1つの会議体として4人で議論をするということは、誰かが例えば欠席した場合であるとか、十分な議論ができるのかという観点から考えればここは避けるべきであろうと私は考えておりますので、1常任委員会の人数を一定数確保するためには、常任委員会の数を2つにするべきだと思います。関連がありますのでとい

うことでしたので、各常任委員会の定数ということになれば、議長を除いた議員数が12になりますので、1つの常任委員会の定数を6とするというのがよろしいのではないかと考えております。

もう一つ、最初に全部言っておきます。併任を可とするかという論点もありますが、2つの常任委員会に所属する議員というものを認めるかどうかということですが、これは2つの常任委員会の会議日程が重なったりとか、それぞれの活動の希薄化というのが目に見えて危惧されますので、これはやはり認めるべきではないと思っております。

○委員長（星 喜美男君） それと、一つ、13人ですから議長も一応委員会には名前を所属することになっていますので、13と12という数ということだと思います。（「7と6」の声あり）ですね。局長。

○事務局長（男澤知樹君） 委員会なので座ったままで。

議長も含めて議員は1つの常任委員会にということでございます。なので、今、委員長言ったように7と6という形になります。ただ、これまでの本町議会の在り方としては、所属をした上で同意があれば議長はその所属委員会から抜けるということができるとことが行政実例ございますので、そのように最初の議会で同意をいただいて、議長は結果所属をしないと。ただ、一度は所属をするというものであると理解しております。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。忌憚のない御意見を伺いたいと思っておりますので、どんどん発言をしていただきたいと思います。倉橋委員。

○倉橋誠司委員 ちょっと、どなたもいらっしゃらないようなので。

前回、配付いただきました別紙資料2と書かれているものなんですけれども、県内町村議会の常任委員会、議会運営委員会の状況ということで一覧表を頂いていまして、この中に、私が近いのかなと思うのは美里町、総務産業建設常任委員会、それから教育民生常任委員会ということで2つの常任委員会ですね。それと、もう一つ、涌谷町なんかも総務産業建設常任委員会、それから教育厚生常任委員会ということで、2つの常任委員会でそれぞれ7人、8人くらいという人数なんですけれども。こういった体制で、併任というのはなしで、2つの常任委員会ということでやればいいんじゃないかなという印象を持ちました。

あと、広報の件は後ですかね。（「はい」の声あり）じゃあ、今はちょっとその辺は触れません。2つの常任委員会で、併任なしという形が望ましいんじゃないかと思っております。

○委員長（星 喜美男君） 脱衣を許可いたしますので、暑い方は上着脱いでよろしいです。

ほかにございますか。発言がないということは、2つでよろしいということなんでしょうか。じゃあ、ここで一応、それではお諮りをいたします。常任委員会は2つの常任委員会です。よろしいということで決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） それでは、そのように決定をさせていただきます。

それでは、次に所管の割当てをどのようにしたらよろしいでしょうか、皆さんから意見を伺いたいと思います。では、局長より説明をいたさせます。

○事務局長（男澤知樹君） 先日、お配りした資料、先ほど倉橋委員からもちょっとお話ありましたけれども、この資料をちょっと議論の呼び水に、ちょっと私、話します。

2つの常任委員会ということで決定をいたしました。2つにした場合の 카테고리、所管の割当てなんですけれども、先ほど倉橋委員からもお話ありましたが、例えば美里町は、総務・産業・建設で1つ、教育・民生で1つとかですね。あとは、例えば川崎町さんであれば総務・民生で1つ、産業・建設・教育で1つとかですね。あと、女川町さんであれば総務・民生で1つ、産業・教育で1つとかですね。総務と民生を一緒にとか、総務と産業を一緒にとか、偏りというのは案外ないような感じで、多分その自治体議会のそれまでの調査の経験則とかからカテゴリーがこういった形に整理されておるのかなど。多分、いずれも、上のほうにあるように3つとかがあってそれが2つに収れんをされてきているというような流れがあるかと思うんですけれども、本町は総務と産建と民教というようなくくりになっております。これまでの調査とかの振り返りもした上で、忌憚のない御意見をいただいた中で、決していくことになるかと思えます。よろしくお願いたします。

○委員長（星 喜美男君） 村岡委員。

○村岡賢一委員 私は、やはりいろいろなところを見ますと、総務と産業、教育と民生というくくりのほうの方がよろしいのかと思えます。2つであれば。

○委員長（星 喜美男君） 総務と民生（「総務と産業、教育と民生」の声あり）ほかにございますか。ありませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 考え方はいろいろあると思うんですけれども、今までの委員会活動を振り返ったときに、総務それから産建、それから民教という形で活動していたこれまでの経験を、私、その中でしか活動した経験ないですけれども、何ら支障なくスムーズに活動ができて、また例えば議会に付託案件があった場合に、委員会付託をするときにも、これはこの分野だねというのは議運の中でもスムーズに決定してきたなと思っておりますので、今の常任委員

会を全部一回ばらばらにして、所管を組み直すということはかえってやらないほうがいいのかなど思っております。そうすると、どこかとどこかを合体させる、もしくはどこか1つを2つに分けて半分ずつくっつけるみたいな形かなと思っております。そう考えると、産業建設の分野と民生教育の分野というのは大分距離があるように感じておりますので、総務常任委員会を2つに分けて、産建の分野、それから民教の分野にそれぞれ合体させるといいますか、所管を一緒にするというのが、私の考える妥当なラインかなと思っております。総務常任委員会の所管事務は大きく分けると財政の分野と、もう一つ防災の分野があるのかなと思っております。財政の分野はやはりハード事業、建設、産業に深く関わりがあるかなと思いますので、その部分は産業建設常任委員会です。もう一つ防災の分野は、ハードの部分もありますけれどもソフトの部分も多分に内容に含まれておると思っておりますので、ここを民生教育と一緒にすると。総務を2つに分けて、財政の分野は産建と一緒にする、防災の分野は民教と一緒にするというのはどうかと思っております。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。ございませんか。

そうしますと、今、2つの案が出ました。総務産業委員会と、民生教育委員会2つということと、総務を2つに分けて産建と民教に振り分けるという案がありました。それについて、皆さんから意見を伺いたいと思います。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今、後藤委員からそういう提案がありました。今、ここで即決というのはなかなか難しいので、もうちょっと考える時間が欲しいんです。例えば、こういう席じゃなくて、もっと、控室みたいなところでやるとか、そういう時間をちょっと与えてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（星 喜美男君） 今、例えば休憩をしてという意味ですか。

○菅原辰雄委員 あんまり引き延ばさないで、例えば今日の午前中あたりで大体の方向性を決めるというのであれば、そのほうがいいのかと考えました。

○委員長（星 喜美男君） もうちょっとこのままで、ちょっと意見を伺いたいと思います。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 いろいろな意見って、そこまでいっていないと思うんですけども。

県内、そして県外、こういった状況を見てもやっぱり13人前後の議会は2つの特別委員会に分かれているような状況が見られます。そういった中で、よく一般的なのは、やっぱり総務と建設を合わせた形と、民生教育というような形の2つの特別委員会に分けることが多いような感じになっています。あと、所管に関しては、なかなか難しい面もありますが、来年の

新しい議員構成の中でこれが進められるわけなんです、その辺は従来の民生教育とあとは総務産建、この2つに分けておいて、あと新しいメンバーが入ったときにどういった形の所管にするかというのは、その人たちに任せても私はいいのかなと思います。形としては、やっぱり総務産建と民生教育、こういった2つの形が一番一般的でベストなのかなと、私は思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかに意見ありますか。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 それぞれの常任委員会の委員の活動ですか、その分は、一応町でといますか、常任委員会で示されているんですが、私は総務常任委員会と、産建常任委員会の2つでいいと思います。そして、その内容を、中身ですか、町政振興とか、財務、税務、庶務等（「総務と産建」の声あり）総務と産建にして、総務常任委員会と産建の2つにすると。そして、調査項目を、中身をいろいろ調整したほうがいいんでないかなと思います。民生のほうで、民生、保健とか医療、あと教育現場、教育現場等は産建といますかそっちのほうに加えるとか、中身の調整で対応できないかなと思うんですが。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 このカテゴリーは、どのように分けても私は、2つと決まったのであれなんです、この場でちょっと聞けるかどうか分からないんですけども、2つになってからの委員会活動の内容等は、この場で話していいんだかどうか。それは、後にしますか。

○委員長（星 喜美男君） 所管の割当てを今、聞いているの。

○今野雄紀委員 所管の割当ては、私としては、皆さんのような形で賛同できるんですけども、ただ1つ、せっかくこういった再編になるので、こういった機会でもこれまでの委員会活動の見直しのような形も必要じゃないかと思うんですけども、そのことに関してはその他みたいなやつで言ったほうがいいんですかね。（「例えば」の声あり）例えば、簡単なんですけれども、これまでですと各委員会分かれて特別旅費なり使っているいろいろ調査、その他活動していたわけなんですけれども、そういったことを今後少し見直す必要があるんじゃないかと思っていて、そういったことを伺いたかったんです。伺うというか、見直してもいいんじゃないかと、そういう思いがあったので。

○委員長（星 喜美男君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 今の意見なんです、その見直しとかそれはその後でいいと思うんです。その前に今、割り振るのやっていてそこまで話が飛び越していっちゃうとなかなか收拾つかないので、今のままで所管の範囲を先にぱつと決めていったほうがいいと思います。

○委員長（星 喜美男君） そのようにします。ほかにございませんか。後藤清喜委員。

○後藤清喜委員 私も、総務産業と、それから民生教育、2つの委員会ということで。総務産建が結構大きくなりますので、防災面のほうですか、危機管理とか安全・安心のほうを民生教育のほうに分けたほうがいいのかと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 今、いろいろ出ているようであります。それで、今まで常任委員会の活動内容等々を照らし合わせると、総務は財政というようなこともありますけれども、全般的にというようなことでやってきました。産業建設は産業部門、建設とか、産業部門を主に。そして、民生教育、この民生という割と幅が広い。そして、教育もそのとおり、学校もあれば社会教育もあれば様々広いということでもありますので、あまり中身をいじる必要ってないかと思うんですが、今何人か出ていたように、総務と産業建設が合体して、民生教育はこれまでどおりその分野でやっていくというようなことが、何かよろしいのかなというように思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。一旦整理したいと思いますので、局長より。

○事務局長（男澤知樹君） それでは、今、様々な意見が出ましたので、皆さんごちゃごちゃ頭の中だと思うので、ちょっとすっきりするかどうか分からないですけれども。

まず、総務と産建を合わせて、民教はなお従前のおりというようなざっくりした方向性が今出てきていると思います。ただ、総務が、現在所掌が、課でいうと総務課分と企画課分と町民税務課分とございまして、総務課には防災もあるといった部分で、これを産建にただ単にがっちゃんこしちゃうと結構重たいよということなので、まず御意見としてあったのは、その2つなだけけれども、財政面については産建にくっつけていいだけけれども、防災の部分、消防防災についてはあまりにも重たくなるのでこれは民教のほうで所掌を負うというようなお話、名前は後でよろしいかと思うので、そういったお話が多かったのかなと理解しております。私のこのざっくりした話にちょっと付け加えてとか、もしあればどうぞ。いやいやもう少しあるんだっていうのがあれば、言っていただくと深まっていくのかなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） ただいま、局長が大枠でまとめましたが、それに対しての御意見を伺いたいと思います。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 いろいろな意見を私も確認しながら、委員会は2委員会、今の流れでいいと思うんです。民生教育、私も今所属しておるんですが、やはり均等なバランスというか、民生教育も広いんですが、そのバランスを考えた場合、お二方かな、もし間違っていたら失礼、

防災のほうを民生教育が担うことになろうかと思うんですね。お隣とちょっと話していたんですが、防災マニュアルも以前に作成をしまして、その点鑑みますと、やはり民生教育で担うことも致し方ないという言葉はちょっと表現がうまくないかもしれませんが、そのような思いで一言発言をさせていただきました。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 総務を割るか割らないかという話にだんだん議論が収束してきたのかなと思っているんですけども、総務の常任委員長を務めている立場として申し上げますと、所管事務調査等で何を調査するかという部分に関しては、実はあまり悩まない部分で、恐らく具体的にどうしようかっていうことが問題が顕在化してくるのは、何か請願であるとか陳情であるとか委員会付託をするときに、これはどこに付託しようかっていうときに分かれてくる問題なのかと思っております。そう考えると、防災、例えば消防活動であるとか警察であるとか災害復旧であるとかという問題は、そういった陳情であるとか付託案件になる可能性といえますか、内容というのは非常に予期できる、あり得ることだなと思っております。今までの総務に付託されていたような案件を全て産建に持っていくということになると、いやここは少し重過ぎるかなと思っておりますので、防災の部分だけ民教に割り振るというあたりがバランス的にはいいのかなと思っておりますので、改めて申し上げさせていただきました。

○委員長（星 喜美男君） それでは、1つは総務と産建が1つになるというのは大体、あと民生教育ということでの意見が多いようでしたが、あと総務の中の財政と防災を、防災は民教のほうに所管をして、財政は総務産建のほうで行うと、そのような意見が多かったように思えるんですが、この2つにまとめてもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、そのようにまとめまして、一応事務局で整理して、次回にまた皆さんにお諮りをしたいと思います。その際に、名称等も決めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それで、さっき今野委員から出た活動の見直し等は、それは委員会活動をする中でそれは見直していただいたほうがよろしいかと思うんですが、皆さんから意見を伺いたいと思います。（不規則発言あり）どういう活動をしたほうがいいのかということなんですか。調査をしないということなんですか。じゃあ、今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 簡単に。委員会活動なんですけれども、従前ですと調査ということで視察に行くわけなんですけれども、そういった部分のあれを少し縮小というか近場で済ませるといって、そういった形にしてもいいんじゃないかという、そういう考えなんですけれども。そこで、予算、昨年あたりだと、決算書見ると大体500万円くらい使っているんですね。それ

を、次の議員報酬の関係ともしてこないことはないんですが、ある程度減らした分というか縮小、コンパクトにした分、その分を政務調査費というかそういった形に変えていくのも一つの方法じゃないかと思うんですけども。そこで、先ほどの委員会活動についての見直しということをご提案してみました。

○委員長（星 喜美男君） 政務調査費というのはうちの議会ではないですよ。それは、いわゆる先進事例等を研修に行くものですから、近場だとか遠いとかっていう問題じゃなくて、その辺はそれぞれの委員会が決めることだと思うんですが。どうですか、皆さん、御意見を伺いたいと思います。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 委員長が答え出すとうまくないからさ。

委員会活動というのは、その分野分野で必要に応じてやるわけだから、だから近いとか遠いとかってというのは、またそのときの状況によるものだと思います。ですから、そこにこだわることは何らする必要もないし、それで、各委員会の中でその辺はコントロールしていけばいいのかなと、そう思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。じゃあ、そのようなことで、進めさせていただきたいと思います。

次に、広報特別委員会の扱いをどのようにしたらよろしいですか。皆さんから意見を伺いたいと思います。倉橋委員。

○倉橋誠司委員 特別委員会という位置づけなんですけれども、私も広報の委員をやっていますが、特別というものでもないのかなと。常にやっているものなので。実態としては常任委員会として設置されるのが自然な形かなと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 特別委員会というのは、目的を持ってこれをやるという認識の下でいるので、今、前者が言ったとおり定例会開催後は広報を作成してあるたびあるたび特別委員会でやっていますけれども、これを、この機会に常任委員会にしたほうがいいと思います。いろいろな面で。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。後藤清喜委員。

○後藤清喜委員 常任委員会はさておいて、資料を見ますと広報特別委員会が結構宮城県でも優秀な地区があるんですね、蔵王とか、七ヶ浜とか、それから女川ね。この議会は常に宮城県内の上位に選出されるし、全国見ても優秀な成績を修めているので、委員会を何人にするのか、議員全員でやるか、そういうのも諮っていくようだと思います。

○委員長（星 喜美男君） 局長より説明をいたさせます。

○事務局長（男澤知樹君） 説明させていただきます。

この資料ですね、また若干説明させていただきます。広報に関する委員会を常任委員会としている町村議会が結構多ございます。というのが読み取れるかというのが1点。そして、今、後藤清喜委員からお話ありましたが、その定数ですね、定数として議長を除く議員全員がその構成メンバーになっているところもございませし、議員全員ではなく、精鋭なんでしょうね、6名とか5名とかという形で定数を設定しているところもございませ。この6名とか5名というところは、多分この左側の別の常任委員会と、要は1つ以上の常任委員会の委員になっているというような形なんだろうと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） それを踏まえまして、皆さんの御意見をいただきたいと思ひます。委員会の位置づけもそうですけれども、定数等も今、後藤清喜委員から全員でという話ありましたが、定数も含めて意見を伺いたいと思ひます。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 常任委員会化したほうがいいなっているのは、私はずっと思ひて、ただ私委員長なのであまり言ひづらいなと思ひていたところではあるんですけども。その部分は意見を保留させていただきますけれども。定数ですね、といひますか構成メンバーといひますか、に關して言ひますと、恐らく現行の議会広報であるとか広報広聴に關する活動を滞りなく進めていくためには、今6人ですけれども、この人数は欲しいなというのが正直なところ。そのメンバーが、例えばですけれども、片方の常任委員会から全員出してしまうということになると、そのもう片方の常任委員会の内容であるとかというものを紙面に反映することが非常に難しくなるので、できればバランスよく2つの常任委員会から出たいたたくというのが今の進め方からすると妥当だと思ひています。そうすると、常任委員会を2つにすることにしましたので、3名ずつ出たいただいて広報委員会を組織すると。それを常任委員会として扱つか、特別委員会で扱つかということは、皆さん、私はそこについては意見は申し上げられないといひるか、申し上げませので、皆さんで御意見をいただければと思ひます。（「次回のことだからいいんでない」の声あり）

○委員長（星 喜美男君） 次回だから。ほかにございませか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 私は、これまでと同じように常任委員会から、減る分、3人ずつというような考えを持って今日の会議に臨みましたが、後藤清喜委員が話したようにやっぱり良い物を作るためには全員参加の構成といひのもあり得るなど、今感じました。どうしても記事の割当てでも、広報委員会ではいろいろなやっぱり問題が起こっていますので、多くの議員の人たち

が参加することによって良い物ができるんじゃないかなと。全国1位を目指して広報委員会もやっていますが、なかなかその辺は難しい状況の中であって、私は全国コンクールで云々というよりも、やっぱり町民が読みやすい広報が私は一番だと思いますので、全員で割り当てればその広報委員会の仕事も分担できるし、あと内容ももう一度確認できるのかなと、議員全員がですね。そういうこともあるので、全員参加の広報特別委員会みたいな形が一番いいのかなと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 広報委員会を常任委員会にということであれば、先ほど言った併任も、これはまた出てくるわけで（「そういうことになります」の声あり）これはこれで、私は容認という立場であります。今、いろいろ意見出ていますけれども、全員、これも全てが皆責任を持ってやるというのもいいんですけども、やっぱり人数が多くてまとまり切れない面も多々あるかと思っています。ただ、そういうことで、2つの常任委員会から3人ずつ、今の6人体制って、こういうのを維持してやっていったほうが、よりスムーズな進行につながるものと思います。ただ、議員全員が自分も広報委員だという思いの下に、いろいろなことで原稿要約とか、真剣に取り組んで、本当にみんなの目で見えてこれでいいなと思うような原稿を提出してもらえればありがたいと思いますので、以上でございます。

○委員長（星 喜美男君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 現委員長が何か言われたいそうだから、前委員長がじゃあ意見を述べたいと思いますが。

いろいろ、これは人数が多いからとか少ないからというよりは、やはり担当した方々の考え次第じゃないのかなと、そんなような、根本にそういうような思いがあります。まだ、活動してみたことない、定数をいじって活動した経験がないからですけども、6人というような数は何か一番動きやすいような数にも感じるんです。ですから、両方の委員会から3名3名、あとでまた議運のことも出てくるんでしょうが、そういう形を取ったほうがよろしいのかなと。それで、後の任期の方がやってみて、うまくなればそこはまた変えていくというようなこともありますから、できますから、そういう考えのほうがよろしいかと思っています。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 私も委員として携わっていますけれども、今の現行の6名で非常に動きやすいなと感じていまして、人数を増やすとちょっと收拾がつかなくなる部分もひょっとしたら出てくるのかなと心配がありますので、現在の6名体制で、両常任委員会から参加するという

形でいいと思います。あと、ちょっと気になっているのが、表紙の写真とかあと最後のページの読者の声とか編集後記、こういった部分で広報の委員に入っていない方からも、ぜひできれば御協力いただきたいなど。何かいい写真があれば提供していただきたい。読者の声なんかも御近所の町民の方をお願いしてもらおうとか、そういった協力をしていただけるような体制が望ましいんじゃないかなと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 收拾がつかなくなるというのは、それは別に意見がまとまらないという話じゃなくて、広報を編集している立場からすると、紙面に統一性がなくなるということがあると思うんです。それぞれの言葉遣いであったり、ピックアップしたい問題というのはそれぞれ違いますので、15人全員で書いて原稿を1つに集めると15人が書いたんだなという紙面になってしまうので、町民の皆さんにとっては伝わりづらくなるという側面があると思いますので、そこだけ申し上げたいと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございませんですか。（「なし」の声あり）

それでは、最初に常任委員会にするということによろしいですか。その声が一番多かったようです。（「はい」の声あり）大丈夫ですか。それでは、常任委員会という位置づけにすることに御異議ありませんですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） そのように決定いたします。

人数に関しては、各委員会から3人3人の6名ということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） それでは、そのように決定させていただきます。

次に、議会運営委員会の取扱いについて、意見をいただきたいと思います。定数をどのようにするかですね。どなたか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 いつもいっぱいしゃべる方がみんな静かだなと思っているんですけども。

広報もありましたけれども、議運も合議体としての体制を維持するということは非常に重要だと思いますので、少人数にしてしまうと流されやすく軸がしっかりしない委員会になってしまうおそれがある、それは議会全体として非常によくないことだと思いますので、定数3減りますから、議運の人数を6のまま維持すると議運の占める割合といいますか、人数は多くなってしまうんですけども、今の6という数字は維持したほうがいいなと私は思っています。そうすると、2つの常任委員会からこれも3名ずつ出していただいて6人というの

がよいのかなと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

それでは、議会運営委員会の委員は、常任委員会3人3人の6人ということで決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） そのように決定させていただきます。

次に、資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の委員の定数をお諮りいたしたいと思います。初めに、局長より説明をいたさせます。

○事務局長（男澤知樹君） まず、現在の南三陸町議会の委員会条例には、第6条に資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の設置という条文がございます。第6条、ちょっと読み上げます。「議員の資格決定の要求又は懲罰の動議があったときは、前条第1項の規定にかかわらず、資格審査特別委員会又は懲罰特別委員会が設置されたものとする」、2項「資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の委員の定数は、前条第2項の規定にかかわらず、6人とする」というのが現在の南三陸町議会委員会条例の規定でございます。他の自治体議会の県内の例をちょっと調べたところ、本町議会の委員会条例のように条例で設置を定めている町村議会は8つございました。ただ、条例で設置を定めていない町村議会は12ございました。定数につきましては、6名から10名の範囲で規定をしておる議会もございますが、ほかの特別委員会、例えば今回の決算特別委員会と同様に、その都度議会の議決で設置を定め、あわせてその定数も議会の議決でその都度定めているというところもございます。これらを含めた上で御議論、御検討いただければと思います。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） 皆さんの意見を伺いたいと思います。村岡賢一委員。

○村岡賢一委員 私は、やはりこれらもいろいろな形の中からこれまでどおりの人数でよろしいかと思います。（不規則発言あり）

○委員長（星 喜美男君） 村岡委員、起立をして発言を。

○村岡賢一委員 これも6名で、よろしいかと思います。各常任委員会から3名ずつということで。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 今、村岡委員の意見ですと、各常任委員会から3名ずつと割り振るわけですが、ただ資格あるいは懲罰、その対象者がそれになっている場合と違っていろいろ出て

くると思うんですね。そうすると、そのときで立ち上げてやったほうがよろしいような気もするんですけれども、その辺どうなんですか、局長。

○委員長（星 喜美男君） 局長より説明をいたさせます。局長。

○事務局長（男澤知樹君） 条文は、資格審査特別委員会及び懲罰特別委員会の委員の定数は6人とするということなので、各常任委員会から云々という条文ではございませんので、村岡委員からは今御意見として3人ずつという御意見がありましたけれども、今の条文は、例えば3常任委員会から2人ずつとするという明文の規定はございませんので、そこも含めての御議論をいただくことになろうかと思うんですけれども、現在は各常任委員会から何人という規定はございませんので、そういう事象が発生した場合にその都度6人をどのような方を、現在においても、委員に選出するかというのは、その都度その状況に応じて議論されて決定されるものだと思っております。（不規則発言あり）

○委員長（星 喜美男君） ほかに意見はございますか。（「なし」の声あり）

それでは、お諮りいたします。常任委員会からということではなくて、6人という人数を決めたいと思います。それに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） それでは、そのように決定させていただきます。

ここで、暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時15分 開議

○委員長（星 喜美男君） それでは再開をいたします。

次の調査事項に移ります。

議員報酬についてを議題といたします。本件については、次期改選後の議会議員の報酬について検討を進めることと前回確認をいたしております。本日は、各委員が現状維持、減額、増額、こういった考えをお持ちなのか御意見をお伺いし、整理した上で、今後検討を進めてまいりたいと思います。このように進めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。それでは、そのように取り進めます。

では、議員報酬について発言を伺います。（不規則発言あり）資料説明、局長。

○事務局長（男澤知樹君） 数字がちょっと並んでいて、大変恐縮でございます。利府町と左上

に書いてございます。35,980というのは、これは人口でございます。（不規則発言あり）そうですね。大変、資料ちょっと雑駁で申し訳ございません。その隣が、18というのが議員定数でございます。その隣の18、これが現在の議員の現数、現在いらっしゃる議員の数でございます。その隣が議長の月額報酬でございます。29万8,000円これが議長の月額報酬、議長。その隣の24万3,000円、これが副議長の月額報酬。そしてその隣が委員長、常任委員会の委員長の月額報酬。その隣22万9,000円、これが議員の月額報酬でございます。そして、その隣の5,046万円、これが年間の総報酬額でございます。その隣の、1,402という数字、これが住民1人当たりにした場合の報酬額、住民1人当たりの負担額とでも言えばよろしいんでしょうかね、でございます。すみません、見出しがちょっと抜けておりました。おわびして訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（星 喜美男君） それでは、これらも参考の上に皆さんの意見を伺いたいと思います。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 一番最初の議員定数のどうするかという議論の中で、私も11人という提案をして、その後に議員の報酬も上げるべきだということを提案させていただきました。3人減ったことによって、1,000万円近くの議会費が浮くような形になったので、幾らかでもその分から議員に報酬を上げて大丈夫なのかなという考えを持って、そのときの提案が手取りで、今現在大体20万円なんですけれども、手取りで25万円というような提案をさせていただきました。その後で、いろいろな考え方、いろいろな自治体の報酬も検討して見てみると、やっぱり25万円だと、やっぱり差引きすると28万円くらいになるわけなんです。そうすると、やっぱり、それはちょっと高過ぎるかなと。町民も上げ過ぎでしょうと、そういった感じになるかなと思ひまして、手取りで大体23万円くらいが妥当かなと。そして、その辺考えたときに、ほかの自治体も見たときに、一般の議員に関しては大体それくらいが妥当なのかなと、私は思っています。ですから、次期改選後には、やっぱり若い人たちの参画を促すためにも、報酬から入っていくべきと私は思います。30代、40代が子育ての中で20万円はどうやって子供たちを育てていくのかということを考えれば、やっぱり最低でも手取りで23万円ないと、いろいろな面のお金の活用を考えた場合には、議員として、まして専門議員としては生活が成り立たないのかなと思ひまして、手取りで普通の議員で報酬が大体23万円くらいというようなことを提案させていただきます。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか、ございますかでなく、発言をいただきます。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 意見というかあれなんですけれども、単純な話をしているわけではないのは分かっているんですけれども、現行の議会費のこの予算の中で、定数が今16ですけれども13になったときに、ざっとならずと大体月額報酬というのはどれくらいになるかみたいな数字ってというのは、事務局でたたき出したりとかしていないですか。参考までにですけれども。

○委員長（星 喜美男君） 局長。

○事務局長（男澤知樹君） すみません、資料はちょっと今持っていないんですけれども、例えば、今計算機があるので、23万円ですよ、お一人、現在ですね、これ3人、掛ける3ということにしますと69万円ということになりますね。掛ける例えば1年間ということでは12倍をいたしますと、参考までですね、828万円、3人分の年間の、12か月分の報酬総額というのは828万円ということです。これに、期末手当を支給することができるということがございますので、これにさらに手当分がプラスされますともっと金額は増えるということです。ちょっと参考になるかどうか、以上でございます。（不規則発言あり）参考までに、先ほどお配りしました南三陸町のこのペーパーの網かけの部分の4,536万円という部分は、期末手当を除いた額ということで整理をしております。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） これ、議員全員総額っていう意味ね。（「総額です」の声あり）それでは、御意見を伺います。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 報酬は非常に考え方が難しいと思うんですけれども、今、そのせつかく数字が出てきましたので、私もちょっと試算、簡単な試算ですけれども。月額69万円削減になると、これを例えば13で割ると5万3,000円くらいになります。なので、例えばの話、改選後の議員の報酬を5万3,000円ずつ上げて、議会全体としての報償費は変わらないということになっていくんだろうと思います。で、それを上限と考えればという話で進めさせていただきましても、議員報酬を上げる積極的な理由というものは様々あるかと思うんですけれども、前回の定数の議論の中で、様々出た意見の中で、定数が減ればそれだけ議員一人一人の仕事量であるとか責任というものは当然増えるよねと。それから、専門議員をもっと増やすべきだと。それから、現在の当局からの上程される議案についての議案審議に終始することなく、こちらから、議会側から新しい政策提案をしていくような議会に変わってほしい。それから、それも含めて、要は今まで言ったのは議会改革を推進してほしいと。議会が自ら変わっていく、議会としての権能を十分に発揮して、町民の福祉向上に積極的に関わっていく、だから報酬を上げてほしいというのが一つ分かりやすい理由かと。もう一

つは、前回の選挙の際に無投票でした。この議会議員のなり手不足を解消する、無投票を回避して、町民の代弁者である議員を町民自らが選んだんだという体制に持っていくためにも、議員報酬は上げるべきだという意見が2つ目としてあると思います。一方で、このコロナは今回関係ないと思うんですが、人口が減少していった町の財政規模が縮小している中で、議会も自ら身を切る改革をして、歳費、経費の削減を図っていくべきだという意見があると思います。この、3つの意見をそれぞれ考えたときに、経費を削減すべきということであれば、これは議員報酬を上げるべきではないという意見になると思います。それから、議会改革を推進できた、その結果議員報酬を上げてほしいという論点に関していうと、この4年間の任期でそこまで議会改革が進んだらどうかということは私は疑問に感じますので、ここは議員報酬をだから上げるべきだという結論には至れないのかなと。ただ、3点目のなり手不足を解消して町民の代表者である議会としての権能をもっと果たしてほしいと、ここは非常に重要な理由であろうと思います。ですので、私は先ほど上限が5万3,000円と申し上げました。その3分の1、1万8,000円を議員一人一人報酬を上げると、この数字をもって、町民の皆さんに説明していくということをすれば、一定の理解は得られるのではないかなと思っておりますので、議員報酬は上げるべきであると、その上で議員1人当たり、副議長、議長の細かな数字まではちょっと計算しておりませんが、1万8,000円月額増額するという案を提案したいと思います。

○委員長（星 喜美男君） ほかにございますか。ございますかでなくて、ぜひ発言を。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 私は、以前から議員報酬を上げるべきだと、なり手不足解消、いろいろなことあります。議員がいろいろな勉強して、今、前者もありましたけれども、議員提案をしたり様々なことをやっていく、ボランティアじゃないんですから、報酬も上げてそれだけのより以上の責任を自覚して議会改革を進め、町民に認められる議会議員活動をしていくべきだと思います。当初から、なり手不足解消、あるいは前々者も言いましたように若い人が積極的に町政に参画をする、そのためにはやっぱり生活給からいろいろな面でお金が必要であるということ、確たる根拠はないまま私は議員報酬は30万円にすべきだと以前から言っておりますので、今回もそういう線で行ってほしいと思います。なぜ30万円かという、確たる根拠はございませんけれども、先ほど言ったような状況から見てそういう気持ちであります。いろいろな、議員報酬の確たる報酬というのは様々な思いがあるので、こういうという決まりはないもので、そういう表現にしました。委員各位から、いろいろなことで意見を聞いて、

それで私の30万円はともかく、それで皆さんで意見というか、声を調整して当たっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） 次の方、発言をお願いします。指名するわけにはいきませんので。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 どなたもちょっとおっしゃらないようなので。私も、上げる方向で検討すべきだと考えています。私も確たる証拠といいますか根拠がちょっとはっきりとしないところはあるんですけども、先ほど上限として5万3,000円という数字ですね、私もこれ計算機ではじいて5万3,000円が目いっぱいのところなのかなということで、最大でも28万3,000円なんでしょうけれども、満額ここまで上げていいものかどうか、ちょっとそのあたり、まだ正直言って悩んでおります。私も、一応兼業で議員をやっておりますけれども、現在の議員報酬だけでは、例えばこれ子供2人育てるとかそういった立場であれば、結構経済的に苦しいのかなと思います。ですから、若い世代の方たちに参入をいただくには、現在の金額ではやはり難しいのかなと思います。先ほど、30万円とか、あるいは手取りで23万円とか、あと3分の1とかですね、いろいろな提案がございましたけれども、基本的には上げる方向で。ただ、ちょっと金額は、今のところまだ悩ましいというのが私の考えです。いずれは決めないといけないんでしょから、議員定数を決める際に13人にするのか14人にするのか投票みたいな感じでやりましたですけども、いずれはそういった投票のような形で決めていくのがいいんじゃないかなと思います。

○委員長（星 喜美男君） 次、山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 私も、議員の定数が決定しまして、その際に各お一人お一人の思いを確認した結果が出たわけですが、その際に加えて議員の報酬もこれからの時代を継承する若手の議員の環境の場を整えるべきだということで、議員の報酬も上げるべきであるということを申し加えました。はてさて、こうして、それでは幾らほど、いかほどという悩ましいところがあるんですが、単純に私の思いとして、単純にですよ、上限を25万円ほどという思いで報酬を上げるべきだという表現をさせていただきました、上限、単純にですよ。ただ、明確に、この額という額はちょっと、明確には言えないところであります。（不規則発言あり）

○委員長（星 喜美男君） 次、今野委員。

○今野雄紀委員 私も言える状況か分からないですけども。前委員の話をいろいろ聞いていると、定数が減ったから云々ということも、確かに町の財政、予算面では関係するんでしょ

けれども、こういった報酬というのは、会社で例えると給料じゃないので、報酬、働いた仕事に対する見返りと言ったらおかしいですけども、そういった部分だと私は認識していたわけなんですけれども。そこで、今回報酬を見直すということで、こういった委員会を立ち上げているわけなんですけど、今のままで町民の方たちはどのように思っているか。私はいつも、会うたびに言われることもあるんですけども、何だか高いというか、いっぱいもらっているような、そういったことで、言葉を頂戴しています。しかし、これから公職選挙法も改正になって、次からの部分を見ていくと、私はやはりある程度金額を上げて、その金額に応えられるようなそういった議員を求めていく必要もあると思います。ですから、私はもし上げるとしたら、前委員の30万円もしくは最低でも25万円、それくらいは、定数減とは別に、新たな議会の活性化には必要だと思いますので一言申し上げました。

○委員長（星 喜美男君） 次、高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 いろいろ考え方あるようではありますが、まずもって、この議員報酬を考えると、いろいろ、定数を削減したからその分をとという考え方がありますが、こういう考え方は報酬を考えるときには適切ではないと思います。やはり、今意見が出たように、どれだけ町民のために汗を流すかと、そういうことが根本にあるような気がします。多分、皆さん、定数のときに給料は上げるというような考えを持っておるかと思いますが。その上げる要因には、一つには、今言ったように町民のために一生懸命稼ぐと。あるいは、なり手不足のためにやっぱり上げなければならないというようなことでありますが、なり手不足は給料だけではありませんから。既にもうハードルを高くしているわけですから、定数削減によって。それでも、そのことを理由づけするとすれば、どの程度が生活水準なのか、その辺をもっと探るべきじゃないのかなと。そして、はっきりした適切な金額を打ち出すべきなのかなと思います。ただ、それまでにするというと時間もかかるようではありますが、これ大事なことから本当はそうしなきゃならないんだろうと思いますが、もろもろ考えた、想定した中で、適切な数字を出せというのであれば、やはり25万円というのがベターかなと。私の意見です。

○委員長（星 喜美男君） ここまで言ったら何も残っていないような気がするんだけど、ぜひ意見を伺いたいと思います。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 1つ、申し添えるのを忘れておりました。我々、それが目的で議員になったわけではないんですが、報酬ですね、ただ、やはり生活というものもあると。それに伴いまして議員の年金というものが廃止されました。それを加えて、今後どのように、議長からもお話がありましたが、控室のほうでですね、休憩間ですよ、ただそれがどのような結果が出る

か、方向づけがされるか分かりませんが、そのようなことも兼ねて、これからの時代の環境を整える上で、絶対必要な報酬額ではないかという。議員の定数を減らすということは、もちろん考えておりました。人口も減少しております。これも加えて、やはり、そのような報酬の引上げが必要であると、私思っ、金額はどのくらいが妥当であるかはちょっと明確には言えませんが、一言加えさせていただきます。

○委員長（星 喜美男君） ほかに。佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 私も、町民の皆さんといろいろ報酬についてお話をしたんですが、削減したのは経費の削減でないかと、そういうことを強く言われました。そして、いろいろその辺考えますと、今、議員のなり手がないと、そういうことで皆さんの意見を聞きますと、その中にはやはり定数を減らしますとますます議員のなり手がなくなると、そういう感じを受けます。ですので、今回はこの現状のままでいいんでないかなと。そして、次にまた、次の機会を選んでいろいろ報酬について審議したほうがどうなのかなと思います。

以上です。

○委員長（星 喜美男君） 次の方。及川幸子委員。

○及川幸子委員 私も、前回上げるべきでないということを申し述べさせていただきました。やはり、今も変わっておりません、それは。定数削減のとき、私は2人で14のほうを提案しました。しかし、数の論理で3人を減というほうが数が多くて、それが取られましたけれども。やはりハードルが高くなったんですよね、3名も減すると。若い人たちが当然選挙というものに臨むのが厳しい現状になるんです。それを踏まえまして、そしてさらには、ずっと町内の所得水準が200万円までの人が、所得水準ですよ、200万円の人が78.4%もいるってそういう中で、議員報酬をとっても上げられないという気持ちが変わりございません。そこで、もしこの議員報酬を上げるのであれば、次の来年の選挙後の新しい人たちで、この議論を既述として、前の議員さんたちからこういう議論をされていますよということを提示して、そちらの新議員で決めるべきと私は思っておりますので、報酬を上げるのには反対でございます。

○委員長（星 喜美男君） ほかに。ございませんか。発言を（不規則発言あり）言いたくないというのちょっと。それでは、一応、今日は時間の都合もありますので、これらの今日出されましたいろいろな意見をちょっと整理して、また次回に臨むようにしたいと思います。次回は、全員の皆さんに発言をいただくこととなりますので、しっかりと考えてきていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

それでは、本日はここで閉めさせていただきます。午前の方は、以上で終了とな

りますが、午後1時半から会議室に場所を移しまして、調査事項の3、通年議会・通年会期についての研修会を開催することとしておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、せっかく講師先生をお招きしての研修会ということでございますので、その他として反問権についても若干お話をいただくこととしておりますので、有意義な研修となるよう活発な質疑をお願いいたしまして、昼食のための休憩とさせていただきます。

午前11時48分 休憩

---

午後 1時30分 再開

〔議員研修会開催〕

午後 3時15分 閉会